



『命』 確かめたいこと

岩倉の山々は、とても緑が映え、生命の息吹を感じる季節となりました。

新年度がスタートして1か月。気持ちよくスタートがきれたでしょうか？不安やとまどいもあった4月ではなかったかと思います。緊張して、張り切って過ごした1か月でもあったとも思います。環境に慣れ、少し気が緩むとともに、1か月の疲れが出るのもこの頃です。大型連休の期間をうまく活用して、体調や気持ちを整え、7日からのスタートに備えてもらえるとうれしいです。

『命』、3月から4月にわたって、この言葉を意識する時期となっています。出会いや別れの時期ではありますが、3月の東北地震や4月の熊本地震祇園での暴走事故、亀岡での登校中の交通事故、JR福知山線の脱線事故。

今年で事故から何年という文字が新聞などニュースで目にします。それだけでなく、自殺や過労死、海外では銃の乱射など命を脅かされる出来事がマスメディアから見聞きすることが多いように感じます。いじめによる自殺の報道は、絶えることがありません。地震の被害でまだ日常生活を取り戻すことができない方がおられます。事故で、まだまだ心の傷が癒えずに苦しんでおられる方もおられます。また、いじめなどにより亡くした命に、残されたものはいつまでも苦しんでいます。

一つの出来事は、事が大きければ大きいほど、簡単にはもとには戻れない、日常の生活には相当の時間や支援が必要となってくることを示してくれているように思います。亡くした命はもどらない、そのことだけは明確に示されています。だから、この命を、一人の人間にとってたった一つの命を大切に、そして精一杯今を大切にして生きていくことが私たちの使命なのかもしれない感じます。また、大きな出来事に出会った時には、やはり仲間、人とのつながりが大きな支えになることをそれぞれの出来事が示してくれている感じます。どれだけ便利な世の中や人とのかかわることなく生活できる社会となっても、やはり、最後は人とのつながりがその人を、自分を、助けたり、救ったりしてくれることにつながってくるのだろうと、この4月の時期の報道で感じます。

自分の命、自分とかかわる方々の命、すべての命を大切にする、すべての命を大切に敬うその心情を大切に育んでいきたいとあらためて感じます。

さて、5月3日は憲法記念日。5月を憲法月間として、日本国憲法で大切にしていることから、ルールの必要性やよりよい社会をつくるために大切なことをみんなで考えました。

日本国憲法の3原則を確かめ、自分たちの生活に置き換えて共通理解をしました。

- ・国民主権は、みんなが主役になれる社会（主体的に生きられる社会）
 - ・基本的人権の尊重は、一人ひとりが大切にされる社会
 - ・平和主義は、暴力や言葉で人が傷つけられない社会

そのために、自分は何ができるのか、みんなで何を大切にするのかを考える機会としました。

一人ひとりの命が大切にされ、それぞれがその命を精一杯生きることができる社会を皆さんで創っていきたいと思います。まずは、身近な社会、わたしたちは、子どもたちと共にこの学校という社会を創っていき、ますます誇れる社会にしていきたいとあらためて思います。



5月の行事予定

学校のできごと

4月9日入学式



89名のピカピカの1年生が明徳小学校に入学しました。6年生に連れられて入場する1年生は緊張した様子でしたが、少しずつ学校に慣れてきています。これからも元気に登校してほしいと思います。

なかよしになろうね会（星の子学級）



4月25日、明徳小学校に左京区北支部の育成学級の子どもたちが集まり、「なかよしになろうね会」を開催しました。自己紹介をしたりいろいろなゲームをしたりして、楽しい一時を一緒に過ごしました。これからも、水遊びや運動会、遠足などたくさんの合同行事があります。

社会見学に行ってきました（4年生）

4月26日、4年生が松ヶ崎浄水場に社会見学に行きました。子どもたちは、「くらしと水」で学習している水の浄化の仕組みについて、自分たちの目で確かめました。今後、4年生の社会科では、自分たちのくらしについての学習を進めています。クリーンセンターや警察本部、琵琶湖疏水などの見学を計画しています。



学校からのお知らせ

和（なごみ）献立

月に一度の和献立は昔から食べられている和食を味わう献立です。「だしのうまみ、季節感と旬の食べ物、伝統食・行事食」の三つを大切にして考えられています。5月は2日（水）と31日（木）が和献立の日です。



今年も「学校司書」が配置されます

★ 毎週月曜日、火曜日、金曜日（原則）午前8時30分～午後2時
★ 土田 直子 先生
図書室の本を整理したり、授業に必要な本を準備したりしていただきます。明徳小学校では、「確かな学力」の育成のための取組として、図書館教育の充実を図っています。

「教育相談日（スクールカウンセラー（SC）来校日）」のお知らせ

★ 每週金曜日 午前11時～午後6時（原則）
★ スクールカウンセラー 不破 早央里 先生（臨床心理士）
カウンセリングをご希望される方は、明徳小学校（担当の吉田あるいは教頭）までご連絡ください。
明徳小学校 701-0111

子どもたちの安全のために

さわやかな季節になり、子どもたちの活動範囲が広がる時期となりました。学校では、交通事故や水難事故、誘拐など、様々な危険から身を守るための学習や訓練をしています。ご家庭でも、ぜひ、自転車の安全な乗り方、危険な場所、危険を感じた時の行動などについて、話し合う機会をもっていただきますようにお願いします。子どもの命を学校・家庭・地域のみなさんの力で。

1年生交通安全教室

下鴨警察署と地域の方々にご協力いただき、交通安全教室を行いました。署員さんから正しい道の歩き方や横断歩道の渡り方についてお話を聞いた後、実際に道路を歩き、学習したことを確かめました。これからも安全に気を付けてすごしてほしいと思います。



明徳小学校の約束～安全編（抜粋）

○通学路を守って午前8時～8時30分の間に登校しましょう。
○自分で自分の安全を守りましょう。
大声で助けを求める、防犯ブザーを鳴らす、近くの家（子ども110番の家）にかけこむ。
○遊びに行く時は、行き先・誰と行くかを伝え、午後5時までには家に帰りましょう。
○危険な場所（線路・道路・ガレージ・田畠・川など）で遊びません。
○自転車は、スピードの出し過ぎないように気を付け、安全に乗りましょう。学校へは乗ってきません。
○公園では、ボール遊びは禁止です。

防犯ブザー

防犯ブザーはきちんと音が鳴りますか？今年度も入学祝いとしてPTAと三幸会様のご協力で、新1年生に防犯ブザーを贈ることができました。毎月15日の安全の日には、学校でもシェイクアウト訓練と共に防犯ブザーの点検や正しい使い方など、安全の指導を行います。防犯ブザーが壊れたり、もう一つ必要になったりした場合は、学校でも570円で購入できます。自分の身を自分で守りとする気持ちを高めていきたいと思います。



町別児童集会

4月27日（金）に今年度初めての町別児童集会を行いました。新しく町の仲間入りをした1年生の紹介や、安全にすぐすための話し合いをしました。通学路を守り、安全に登下校できるように、ご家庭でもお声かけをお願いします。次の町別児童集会は7月10日（火）で、集団下校を予定しています。



授業参観・懇談会ありがとうございました

4月の参観・懇談会には、たくさんの方にご来校いただきました。新しい学年にも慣れ、学習に向かう子どもたちの様子を見ていただけたことと思います。また、授業中も子どもたちが集中できるようにご協力いただきありがとうございました。次は6月17日（日）に休日参観を行いますので、よろしくお願ひいたします。

